

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 埼玉県神川町
 本事業の担当部局名 町民福祉課子育て支援担当

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	神川町結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和3年度			
総事業費(A)(円)	2,700,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,700,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,700,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 町では、育児パッケージの贈呈、給食費及び保育料の無償化、出産祝金の支給、子ども医療費の対象年齢の拡大等子育て支援を実施しているが、子育て支援を推進するとともに、結婚を希望しているながら経済的理由により躊躇している若い世代を対象に本事業を実施し、結婚・出産・子育ての後押しを行うことにより婚姻率や出生率の上昇を図りたい。</p> <p><本個別事業の位置付け> 神川町総合戦略において、基本目標の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、「結婚へ向けた出会いの場の提供・「妊娠から出産への支援」・子育てしやすい環境の整備」を基本方針としている。そこで、子どもは町の将来を担う宝との認識のもと、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組み、結婚・妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を行っている。本事業は、結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込 5 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	4	世帯
その他	1	世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

令和7年4月から令和7年12月までの婚姻届受理件数から1年間の受理件数を見込み、そのおおむね15%を対象として計上

- ・29歳以下見込件数 22件
- ・30～39歳以下見込件数 11件

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	8	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	6	世帯

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(29歳以下)</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">4</td> <td style="padding: 2px;">世帯</td> <td style="padding: 2px;">×</td> <td style="padding: 2px;">600,000</td> <td style="padding: 2px;">円</td> <td style="padding: 2px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">2,400,000</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(その他)</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">1</td> <td style="padding: 2px;">世帯</td> <td style="padding: 2px;">×</td> <td style="padding: 2px;">300,000</td> <td style="padding: 2px;">円</td> <td style="padding: 2px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">300,000</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="padding: 2px;">(継続補助)</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 2px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">0</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td colspan="2"></td> <td style="padding: 2px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">2,700,000</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	4	世帯	×	600,000	円	=	2,400,000	円	(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円				(継続補助)			=	0	円				合計			=	2,700,000	円	<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p>
(29歳以下)	4	世帯	×	600,000	円	=	2,400,000	円																													
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円																													
			(継続補助)			=	0	円																													
			合計			=	2,700,000	円																													

3. 広報の実施予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	公的結婚支援による成婚者数	件	5 (令和8年度)	0 (令和6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率	/	0.54 (令和6年)		
	婚姻件数	件	34 (令和6年)		
	婚姻率	/	2.66 (令和6年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	50 (R7年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 (R8年度)	10 (R7年度見込)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R8年度)	50 (R7年度見込)	